資料３

第 22 回本部員会議資料
令和２年 10 月 23 日
商工労働観光部

Ｇｏ Ｔｏキャンペーンの状況等について

Ｇｏ Ｔｏ トラベル事業について

１ ＧｏＴｏトラベル事業について（所管：国土交通省観光庁）

（１） 概要

失われた観光需要の回復や旅行中における地域観光関連消費の喚起を図るとともに、ウィズコロナの時代における「安全で安心な旅のスタイル」を普及・定着させるため、国内旅行代金の１/２相当額を支援するもの。

○ 支援内容等

<table>
<tr><td>対象旅行</td><td>国内旅行（日帰り、宿泊）</td></tr>
<tr><td>対象期間</td><td>７月22日から１月31日まで（宿泊旅行は２月１日チェックアウトまで）
※連泊や利用回数の制限はなし</td></tr>
<tr><td>支援額</td><td>① 旅行代金の35%の割引
（上限額：宿泊旅行 14,000円/泊、日帰り旅行 7,000円/回）
② 旅行代金の15%の地域共通クーポンの付与
（上限額：宿泊旅行 6,000円/泊、日帰り旅行 3,000円/回）</td></tr>
<tr><td>利用方法</td><td>① 旅行代金の割引
・ 登録事業者（旅行代理店、予約サイト、宿泊施設）の提供するキャンペーン適用商品を申し込み、購入
※登録事業者は「ＧｏＴｏトラベルサイト（旅行者向け）」で確認可能
② 地域共通クーポン
・ 旅行代理店、予約サイト、宿泊施設で配布される紙・電子クーポンを、地域共通クーポン取扱店舗で提示（お釣りは出ない）
・ 利用エリア・有効期間は次のとおり（クーポンに表示）<table><tr><td>利用エリア</td><td>旅行先の都道府県＋隣接する都道府県</td></tr><tr><td>利用期間</td><td>日帰り：当日のみ
宿　泊：宿泊日及びその翌日</td></tr></table>※ 地域共通クーポン取扱店舗は「ＧｏＴｏトラベルサイト（旅行者向け）」で確認可能</td></tr>
<tr><td>旅行者に求められる事項</td><td>旅行前には検温等の体温チェックを実施し、発熱や風邪症状がある場合は旅行を控える。旅行中には「新しい旅のエチケット」を実施するなど、感染防止対策を講じ、適切な旅行をすること。</td></tr>
</table>

（２）　事業者の参加登録方法等（地域共通クーポン取扱店舗を含む）

ア　参加登録方法

「ＧｏＴｏトラベルサイト（事業者向け）」の登録申請フォームから申請

イ　参加条件

・　チェックイン時は、感染予防策を講じた上で旅行者全員に検温と本人確認を実施するなど、参加登録申請に求める「参加条件」を満たすこと。

・　登録を受けた事業者が上記「参加条件」を満たしていない場合、登録を取り消す。

（３）　登録事業者数

区分	登録事業者数	
	全国	岩手県
宿泊事業者	25,303	289 (335施設)
旅行会社・旅行予約サイト	6,616	49

(10月19日現在（岩手県宿泊施設数のみ12日現在))

（４）　問合せ先

	ＧｏＴｏトラベルサイト	ＧｏＴｏトラベル事務局　電話 （年中無休　10：00～19：00）
旅行者向け	https://goto.jata-net.or.jp/	0570-002-442　/　03-6636-9457
事業者向け	https://biz.goto.jata-net.or.jp/	0570-017-345　/　03-6747-3986

２　本県の関連施策

（１）　中小企業などの感染防止対策への取組支援

ア　新型コロナウイルス感染症対策等整備事業

宿泊施設の感染症対策などに要する経費を支援

[補 助 率]２/３　（補助上限額：200万円）

[問合せ先]岩手県商工労働観光部観光・プロモーション室

[実　　績]交付決定　120施設　　　※10月20日現在

イ　地域企業感染症対策等支援事業費補助金

飲食店や小売店などの感染症対策や業態転換に要する経費を支援

[補 助 率]定額（補助上限額：10万円/営業所）

[問合せ先]県内商工会議所、商工会

[実　　績]申請件数　1,435件　　支給件数　1,008件　　　※９月末現在

ウ　観光バス運行支援事業費補助金

観光バス事業者が乗車人数を制限して運行するなど感染症対策を講じて観光バスを運行した際に、掛かり増しとなった経費を支援

[補 助 率]１/２　（補助上限額：5万円/１日1両）

[問合せ先]岩手県商工労働観光部観光・プロモーション室

[実　　績]交付決定　89件（63社）　　※10月20日現在

（２）　宿泊施設の利用促進

ア　いわてに泊まろうキャンペーン

県内宿泊施設の宿泊者を対象に応募券を配布し、抽選で豪華賞品をプレゼント

［対 象 者］１人１泊3,000円以上支払った者

［問合せ先］いわてに泊まろうキャンペーン事務局（019-601-8160）

イ　地元の宿応援割

住民が地元市町村の宿泊施設に宿泊した際の料金を、当該市町村が補助した場合の経費を支援

［補 助 率］市町村補助額の１/２　（県補助上限額：2,000円/泊）

［問合せ先］各市町村

［実　　績］交付決定　約134,000人泊（20市町村）　※10月20日現在

ウ　岩手に泊まるなら地元割クーポン　※応募が予定枚数に達したため、受付終了

県内の宿泊施設を利用する県民の宿泊料を支援するクーポンを配布

［支 援 額］3,000円/泊

［問合せ先］岩手に泊まるなら地元割クーポン事務局（019-601-8161）

［実　　績］・　2,000円割引（令和２年度第３号補正予算）

発行枚数　約162,000枚　　利用枚数　約86,000枚

※　利用実績は、10月20日到着分まで

・　3,000円割引（令和２年度第４号補正予算）

発行枚数　約150,000枚（応募枚数　約266,000枚）

エ　おでんせ岩手券

県内の宿泊施設を利用する東北各県（岩手県を除く）及び新潟県の県民の宿泊料を支援するクーポンを配布

［支 援 額］3,000円/泊

［問合せ先］おでんせ岩手券事務局（019-601-5191）

［募集状況等］10月17日募集開始

（発行予定枚数100,000枚　10月20日までの応募枚数　約30,000枚）

第 22 回本部員会議資料
令和２年 10 月 23 日
商工労働観光部

Ｇｏ Ｔｏ イート事業について

１ Ｇｏ Ｔｏ イート事業について（所管：農林水産省）

（１） 概要

都道府県内の登録飲食店で使える**プレミアム付食事券の発行**と**オンライン飲食予約サイトを通じたポイント付与**の２つの事業により、感染症対策に取り組みながら営業している飲食店及び食材を供給する農林漁業者を支援するもの。

ア 本県における食事券発行事業の概要

発行者	いわてGo To Eatキャンペーン事務局 （いわて絆コンソーシアム（㈱ジェイアール東日本企画盛岡支店、㈱JTB））
発行総額	50億円（**プレミアム率25%**）
発行冊子	**１セット額面5,000円**（500円×10枚綴り、最大 100万セット）
販売価格	**１セット4,000円**で販売
購入限度額	１回の購入当たり１人５セット20,000円（額面計25,000円分）まで
飲食店募集開始	**令和２年10月20日**
販売期間	**令和２年11月１日から令和３年１月31日まで**
使用期間	**令和２年11月１日から令和３年３月31日まで**
販売方法	**県内各商工会、商工会議所、スーパー、商業施設、道の駅等で販売**を予定

＜食事券発行事業の流れ＞

イ オンライン飲食予約ポイント付与事業の概要

全国で13社、**15サイトで利用可能**となっており、**10月１日から開始**されている。

- **昼食時間帯は500円分、夕食時間帯**（15:00～）**は1,000円分**のポイントを付与
- ポイント付与の上限は、１回の予約当たり10人分（最大10,000円分のポイント）
- ポイント付与は令和３年１月31日まで、利用は令和３年３月31日まで

＜オンライン飲食予約ポイント付与事業の流れ＞
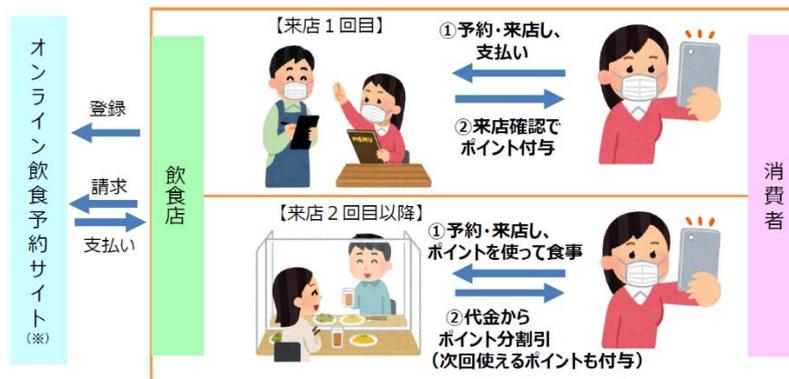
（２）　飲食店の参加登録方法等

ア　参加登録方法

（ア）　「ＧｏＴｏＥａｔキャンペーンサイト（事業者向け）」の登録申請フォームから申請

（イ）　飲食事業者に郵送される「加盟店申込書兼誓約書」に所要の事項を記入し、返送

イ　参加条件

（ア）　日本標準産業分類「飲食店」に該当する店舗であること。

・　店内飲食をメインとしないもの（宅配ピザ屋などのデリバリー専門店、持ち帰り専門店移動販売店舗（キッチンカー）、カラオケなど他のサービスの提供をメインとする店舗）は、「飲食店」に該当せず、対象外

・　「飲食店」であっても、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「接待飲食等営業」、「特定遊興飲食店営業」に該当する飲食店は、対象外

（イ）　農林水産省が示すガイドラインに基づいて感染症対策に取り組んでいること。

・　「外食業の事業継続のためのガイドライン」に基づく感染予防対策の取組に加え、加盟店登録の際には農林水産省が行う訪問調査に協力するなどの条件を満たす必要

（３）　県内飲食店の登録状況

食事券発行委託事業に係る受託事業者において、10月20日から参加店の申請受付を開始し、20日時点で約550店の申請を受け付け、順次登録作業を進めている。

（４）　問合せ先

	いわてＧｏＴｏＥａｔサイト	いわてＧｏＴｏＥａｔ キャンペーン事務局　電話 （平日　10：00～18：00）
一般消費者	https://www.iwate-gotoeat.jp/	019-624-5020
飲食店		019-624-5050

（５）　県内での周知（事務局において実施）

ア　マスコミ

テレビ、ラジオ、新聞で参加店募集やキャンペーン開始等について案内

イ　ホームページ

10月19日から公式ホームページで食事券の販売情報等を公開（店舗の感染症対策を支援する補助金についてもあわせて紹介）

２　本県の関連施策

（１）　地域企業経営継続支援事業費補助（地域企業感染症対策等支援事業）

来店型店舗における感染症拡大防止対策や飲食店の業態転換に係る経費を補助

［補 助 率］10/10　（補助上限額：10万円）

［実施主体］県内商工会議所、商工会

［実　　績］申請件数　1,435件　　支給件数　1,008件　　　※　９月末現在

（２）　「感染症対策実行宣言」ステッカー等の配布

感染症対策を実施する店舗を支援するため、「感染症対策実行宣言」に係るステッカー及びポスターを県ホームページや商工指導団体において配布。Go To イート参加店舗での活用を推奨

ステッカー

第 22 回本部員会議資料
令和２年 10 月 23 日
商 工 労 働 観 光 部

Ｇｏ　Ｔｏ　商店街事業について

１　Ｇｏ　Ｔｏ　商店街事業について（所管：経済産業省）

（１）　概要

感染拡大防止対策を徹底しながら、消費者や生産者との接点を持つ商店街が、率先して「地元」の良さの発信や、地域社会の価値を見直すきっかけとなる取組を行い、地域に活気を取り戻していくことを通じて、商店街の活性化につなげるイベント等を支援するもの。

事業スキーム図

○　支援内容等

応募対象者	特定の商店街等の活性化につながる取組を実施できる商店街組織等※ ※商店街組織（任意団体含む）、商工団体、DMO、まちづくり会社　等
対象事業	・　地元や商店街の良さを再確認するきっかけとなるような商店街イベント等の実施（オンラインを活用したイベント実施を含む） ・　地域の良さの再発見を促すような、新たな商材の開発やプロモーションの制作 例）集客イベント、共同テイクアウト配送、オンラインまちゼミ、地元産品のブランド化
上限額	・　単独での申請の場合　　：上限300万円 ・　２者以上での申請の場合：300万円×申請者数＋500万円 ※ただし、１応募当たり1,400万円を上限とする。
スケジュール等	１　募集期間及び事業実施期間 ［先行募集］募集期間：令和２年10月２日(金)～10月30日(金) 対　　象：令和２年10月19日(月)～11月30日(月)に開始する事業 ［通常募集］募集期間：令和２年10月30日(金)～(終期未定)　※予定 対　　象：令和２年12月１日(火)～令和３年２月14日(日)に開始する事業 ※ただし、令和３年２月14日(日)までに事業終了すること。 ２　国（経済産業省）主催の説明会 ［日　　時］10月22日（木）13：30～15：00 ［会　　場］TKPガーデンシティ仙台 ホール21（C+D）

（２） 応募方法等

ア　応募方法

（ア）　ＧｏＴｏ商店街ホームページから応募書類をダウンロードし作成の上、アップロード

（イ）　ＧｏＴｏ商店街ホームページから応募書類をダウンロードし作成の上、郵送

イ　募集要件（感染症対策）

イベントを実施する商店街等に対して、以下の項目を義務付け

（ア）　政府の基本的対処方針（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）等の遵守

（イ）　商店街ガイドライン・業種別ガイドライン等を踏まえた感染防止対策の徹底

（ウ）　参加者へのチラシやポスター掲示等を通じた感染防止対策の周知徹底

（３） 県内の応募・採択の状況

先行募集の一次締切に、「久慈中心商店街絆魅力創造プロジェクト」を実施する久慈商工会議所が応募し、採択

（４） 問合せ先

	いわてＧｏＴｏ商店街事務局サイト	ＧｏＴｏ商店街事務局 電話 （10：00～18：00）※
消費者	https://goto.meti.go.jp/	0120-304-060
事業者	https://gotoentry.meti.go.jp/	

※令和２年12月以降の土日祝日・年末年始（12月29日～1月3日）除く

２　本県の関連施策等

（１） 地域企業経営継続支援事業費補助金（地域企業感染症対策等支援支援事業）

来店型店舗における感染症拡大防止対策や飲食店の業態転換に係る経費を補助

［補 助 率］　10/10（補助上限：10万円）

［実施主体］　県内商工会議所、商工会

［実　　績］　申請件数　1,435件　　支給件数　1,008件　　　※　９月末現在

（２） Ｇｏ　Ｔｏ　商店街事業の県内周知

県主催のセミナー（コロナ禍における中心市街地・まちづくり支援セミナー）において、東北経済産業局から事業内容の説明を予定

［日　　時］　令和２年11月11日（水）13：30～16：30

［場　　所］　岩手県商工会連合会（盛岡市盛岡駅西通一丁目３番８号）

第 22 回本部員会議資料
令和２年 10 月 23 日
文化スポーツ部

Ｇｏ Ｔｏ イベント事業について

１ Ｇｏ Ｔｏ イベント事業について（所管：経済産業省）

(1) 概要

新型コロナウイルスによる感染症の流行状況を見極めつつ、チケット購入にあたって、チケット代金の割引やクーポンを消費者に付与することにより、文化芸術やスポーツに関するイベントの需要を喚起することを目的とするもの。

【事業スキーム図】
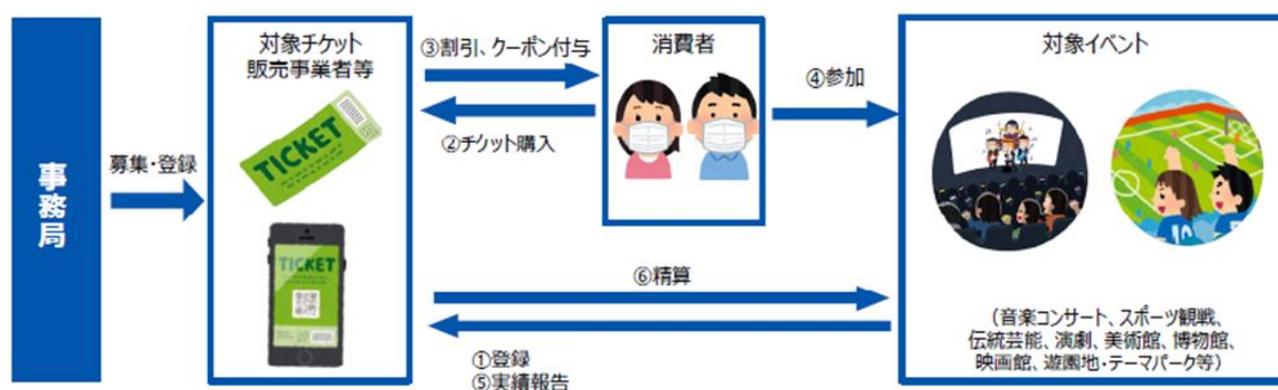
(2) チケットの割引購入・クーポンの取得

対象となるイベントチケットの購入にあたり、下記ア～ウのいずれかの方法により、２割相当分の割引又はクーポンの付与が行われる（※１回の対象チケット購入あたりの支援上限額：2,000円）。

ア　チケット代金の割引
イ　会場等での物販で利用できるクーポンの付与
ウ　次回以降のチケット購入に利用できるクーポンの付与

(3) 対象期間及び対象となるイベント等

本事業の対象となるのは、下記キャンペーン期間内に実施されるイベントであること。

① キャンペーン期間

別途、事務局からお知らせする日（令和２年 10 月下旬（予定））～令和３年１月 31 日

② 対象イベント等

上記の期間内に実施される文化芸術・スポーツに関する行事であって、国内で不特定 かつ多数を対象に、有償で提供されるもの（無観客ライブ配信等の新型コロナウイルスに対応する新たな形式のものを含む）。

（例）
・文化芸術：音楽コンサート、伝統芸能、演劇、美術館、博物館、映画館　等
・スポーツ：試合観戦、スポーツイベント　等

（4）対象イベントの登録条件等

①　イベント主催者に求める条件

業種別ガイドラインに基づいた感染症防止対策を行うとともに、下記条件を満たすこと。

区　分	主な条件（※イベント参加者に対して公表・明示）
ｲﾍﾞﾝﾄ開催前	・参加者の連絡先（電話番号、メールアドレス等）の把握 ・接触確認ｱﾌﾟﾘ（COCOA）、各地域等の通知サービスのダウンロードを促すこと ・交通機関や飲食店等の分散利用を促すこと（参加人数の管理 等）
ｲﾍﾞﾝﾄ開催時	・参加者に対する検温等の体調チェックの実施 ・消毒液の設置、こまめな施設等の消毒、マスクの着用率100%の担保 ・入退場列や休憩時間の密集の回避、換気の徹底
ｲﾍﾞﾝﾄ開催後	・クラスター発生時の保健所、参加者、その他関係機関への連絡体制の構築

②　イベント参加者に求める条件

連絡先の登録、検温等の体調チェックの実施や、万一、感染した場合の主催者等への連絡などについて、チケット購入時に同意すること。

（5）今後のスケジュール

・令和２年10月19日　　　　　：チケット販売事業者等の申請受付
　（～令和２年12月25日）
・令和２年10月下旬（予定）　：イベント主催者の申請受付
・令和２年10月下旬（予定）　：キャンペーン期間の開始
　（～令和３年１月31日）

２　本県のＧｏ　Ｔｏ　イベント事業に係る対応について

イベント主催者公募要領等が公表され次第、市町村、商工団体及び県内で文化芸術・スポーツイベントを主催する団体等に対して事業内容等を周知するとともに、問い合わせに対応する。

また、関係部局・関係団体等と連携しながら、本事業による経済効果が得られるよう取り組む。

※Go　To イベント事業の最新情報については、経済産業省の「Go　To イベント」事務局ホームページ（https://gotoevent.go.jp/）で順次公開される予定であること。